

## 座間市教育委員会 1月定例会会議録

1 開会日 令和8年1月14日（水）

2 場所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘  
教育長職務代理者 有山 周一 委員 馬場 悠男  
委員 升水 由希 委員 吉田 幸代

4 出席職員 教育部長 高木 力 教育総務課長 冠 秀一  
学校再編推進担当課長 齊藤 純 就学支援課長 高田 光拡  
保健給食担当課長 古場 修 教育指導課長 下斗米 淑子  
教育研究所長 本多 宏之 生涯学習課長 郡司 勉  
図書館長 飯田 京子

5 書記 教育総務係長 菅野 修平 教育総務課主事 岡崎 郁弥

6 開会時刻 午前9時32分

### 7 案件

No.	議案番号	議案事項名	提案説明者	結果
1	1	座間市立中学校給食全員喫食実施方針の策定について	保健給食担当課長	承認
2	2	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認

No.	報告番号	報告事項名	報告者	結果
1	1	県費負担教職員の人事について	就学支援課長	一
2	2	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	一

8 閉会時刻 午前10時33分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会1月定例会を開会いたします。  
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は1月14日今日一日といたします。  
次に、座間市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に馬場委員と升水委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

木島教育長 続きまして、前回会議録の承認に移ります。  
12月17日開催の座間市教育委員会12月定例会の会議録について、事前に配付のとおりですが、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、前回会議録は承認することでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、前回会議録は承認いたします。  
なお、会議録の署名は、本定例会後に行うことといたします。  
続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

#### <教育長報告>

木島教育長 12月17日（水）教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、升水委員、吉田委員出席です。  
同日、第7回市部活動地域展開検討委員会、教育長出席です。  
12月19日（金）ざまユニバーサルアート展、教育長鑑賞です。  
同日、栗原中学校区青少年フェスティバル、教育長出席です。  
12月20日（土）北地区文化センター再開記念イベント、教育長、馬場委員出席です。  
12月22日（月）市議会第4回定例会 閉会、教育長出席です。  
同日、政策会議、教育長出席です。  
12月23日（火）第4回市学校再編計画策定委員会、教育長、吉田委員出席です。  
1月5日（月）市仕事始め式、教育長出席です。

同日、教育委員会仕事始め式、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、升水委員、吉田委員出席です。

1月8日（木）市長年頭記者会見、教育長出席です。

1月9日（金）定例校長会議、教育長出席です。

1月11日（日）市消防出初式（座間小学校）、教育長、教育長職務代理者出席です。

1月12日（月）市成人式～祝 生誕20年～、教育長、教育長職務代理者、馬場委員、升水委員、吉田委員出席です。

1月13日（火）定例教頭会議、教育長出席です。

なお、こちらには載せておりませんが、12月24日（水）に部局長連絡会議があり、市議会第4回定例会の事後調整会議が行われました。

木島教育長 以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 馬場委員、1月12日（月）に行われた市成人式の感想について、いかがでしょ  
うか。

馬場委員 ごく普通に進行したので問題はないですが、ひと工夫あってもいいかなと感じま  
した。式典の部のあとにアトラクションの部があり、景品が当たるというだけで成  
人式の行事としていいのかという気がしました。式典以外のところでも、例えば、  
皆で歌うとか、何らかの形でこれから自分たちが生きる意思や希望なり、そういう  
ものを表すような何かが欲しかった感じがします。

木島教育長 他の委員はいかがでしょうか。

（吉田委員 挙手）

木島教育長 吉田委員、お願いいいたします。

吉田委員 女性たちの艶やかな着物姿を見ることができたため、嬉しかったです。あとは、  
会場づくりについて、実行委員会の方は大変だったかと思うのですが、前を向いて  
話を聞くスタイルの方が、多少の騒がしさも抑えられたかなと思いました。

木島教育長 有山委員、いかがでしょうか。

有山委員 スカイアリーナで行われるスタイルが今年最後になり、またハーモニーホールで着座して、落ち着いた式典に戻ると思うのですが、立って式典の間を過ごすという意味では、よく話も聞いていたのかなと思います。

馬場委員がおっしゃったように、催し物の抽選で何か貰えるというのは、盛り上がるならいいのでしょうが、果たしてその部分も来賓が残って見ていかなければいけないのかなと思いました。ハーモニーホールに戻ったら、またスタイルが変わるだろうと思います。

木島教育長 升水委員、いかがでしょうか。

升水委員 おめでたいので、賑やかにしていてもいいのですが、式典なので、みんなで成人について考えるなどが必要かと思いました。

立花隆さんは東京大学の授業の一環で、一流やプロ、別に有名ではなくてもその道のプロの人に二十歳の頃何をしていたかについて、学生がインタビューし、それをまとめるという課題を出したのですが、それが「二十歳のころ」という一冊の本にまとまっています。年長者が二十歳の頃、自分が何を考え、何をしていたのか、そういう話を聞くだとか、もう少し厳肅な感じがあつてもいいかなと思いました。お祭り騒ぎの催し物で終わってしまうのはどうなのか、私たちがアトラクションの部までいる必要があるのかと感じました。またハーモニーホールに戻って、着座しての開催になれば雰囲気が変わるものかもしれません。

有山委員ともいいですね、と話したのですが、5, 6人のグループが舞台の一番前に並んで壇上に注目して熱心にずっと話を聞いていて、ああいう方ばかりであれば、もう少しきちんとできたかと思います。そのうちの1人が、2階席の先生に向かって礼儀正しく一生懸命色々と話しかけていたのですが、そういう姿を見ると、きちんとしている方もいるのでいいなと思いました。

木島教育長 成人式は、実行委員会形式として市内中学校6校から生徒代表の2名ずつで実行委員会を立ち上げ、内容の検討を進めておりますので、そこに教育委員会が提案をするような場はありません。あくまでも市長部局で行っているものであり、実行委員会に入るということもないのです。我々はお招きされているのみです。

アトラクションの部については、ひと工夫が必要だと思います。せっかく恩師の先生を呼んで中学校ごとにやるのであれば、壇上で中学校の先生方と一緒に校歌を歌ってもいいと思います。中学校最後の合唱祭のとき、大地讃頌は毎年のように歌っていますので、大地讃頌を全員合唱してみるとか、お金もかけないで、そういう工夫ができたのではないかと感じました。そういった学校の様子や情報だとからは、市

長部局になかなか伝わりにくいので、少しだけでも教育委員会から助言や提案をするのはいかがか、と聞いてみるのもいいかと思っています。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願ひいたします。

馬場委員 新成人の誓いがなくなったことは、非常に残念です。本来、成人式は生涯学習の一部だと思います。子どもたちが育っていく学校教育から生涯学習という大きな枠への過程の中で、大人としてやっていくべき出発点だと思います。

新成人の意思や将来へ向けた生き方を示すことが重要でしょう。それに、我々教育委員会が関与していくのがむしろ当然じゃないかと思います。

木島教育長 郡司生涯学習課長、今、生涯学習課は何か関わっているのでしょうか。

(郡司課長 挙手)

木島教育長 郡司生涯学習課長、お願ひいたします。

郡司課長 関わっておりません。

実は私、教育委員会に青少年課が置かれていた際、青少年課において、3年間、成人式の担当をさせていただきました。馬場委員が言われたように、新成人の代表は各中学校から1人選出していただいて、国歌斎唱についてもピアノの伴奏者を各中学校から1人選出していただいておりました。当時のスタンスとしては、祝いの場ではあるけれども、いわゆる大人としての1歩を踏み出すきっかけの日であるというコンセプトのもとに成人式を開いていた過去がございます。

ただ、トレンド的に近隣の市町村で実行委員会形式が取り組まれている中で、徐々に見直しが図られ、青少年課が市長部局に移管されて、それまで築き上げてきた理念などが少しづつ変わってきたのが現状かと思います。

木島教育長 分かりました。市長とお会いした際に、今回の成人式を見てこのような感想を持ちました、ということをお伝えすることがあってもいいかなと思います。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。

2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第2号並びに報告第1号及び第2号は、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第2号並びに報告第1号及び第2号は非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。

それでは、議案第1号「座間市立中学校給食全員喫食実施方針の策定について」、説明をお願いいたします。

(古場担当課長 挙手)

木島教育長 古場保健給食担当課長、お願いいいたします。

古場担当課長 それでは、資料4ページを御覧ください。議案第1号について御説明します。

提案理由は、座間市立中学校給食全員喫食実施方針を策定するため提案するものです。

「別添 議案第1号関係」に沿って御説明いたします。まず、目次をお開きください。構成についてです。

1、現状と課題として、中学校給食の現状を示し、アンケートを踏まえながら生徒・保護者の状況と意向を考察しました。2、中学校給食全員喫食の実施方式の検討、3、各実施方式の想定スケジュール、4、全体の考察、5、今後の方針を示しました。

それでは、1ページをお開きください。「はじめに」では、3行目から記載のあるとおり、令和6年3月に市教育委員会で策定した「ざま魅力ある学校づくり方針」において、中学校給食について全員喫食実現に向けた具体的な方策の検討が必要とし、本方針は、その検討結果を踏まえて策定したものであることを説明しています。

次に、1、現状と課題です。1段落目から2段落目にかけては、現在の選択式の中学校給食は評価する一方、家庭環境や社会情勢の変化等に伴い、全員喫食の必要性が議論されたことを説明しています。

最後の段落では、全員喫食の移行には中学校給食の現状と課題を捉えるとともに、実施方式の検討など多くの課題があることを説明しています。

2ページをお開きください。中学校給食の現状として、まず本市の選択式デリバリー給食の喫食率の推移についてグラフ化しており、ここ数年、喫食率が上昇傾向にあることが分かります。

3ページをお開きください。県内中学校の給食提供方式についてです。令和8年度実施予定の自治体を含めますと、26市町村が全員喫食を実施しています。令和元年9月時点では16市町村でしたので、この数年間で全員喫食を行う自治体が増えていることが分かります。

また、予定を含みますが、全員喫食を実施している自治体の半数以上が給食センター方式により実施しております。

次に、4ページをお開きください。本市の中学校給食の経過につきましては、記載のとおりです。

次に、5ページをお開きください。全国の保護者の就労環境についてです。本市が選択式デリバリー方式の中学校給食を導入した平成29年度と比較すると、共働き世帯が112万世帯増加しています。グラフの推移からは、今後も増加傾向が続くと予測されます。

続いて、6ページをお開きください。毎年度アンケートは実施しておりますが、最新のアンケート結果を掲載し、考察いたしました。まず、給食の利用状況のアンケートについて、下の欄に考察をまとめました。現行の給食は一定の利用があり、利便性や栄養面で評価されている一方で、利用しない層も存在しており、今後、より多くの生徒が利用しやすい環境づくりが求められると考えられます。

続いて7ページは、給食の量と給食時間の現状です。考察しますと、約3割の生徒が「給食の量が多い」と回答しており、量の調整の困難さが、残食率の高さにつながっている可能性があります。

また、昼食の時間については「ちょうどよい」と回答する生徒が約半数程度の割合を占めていますが、「短い」と回答する生徒も約4割となっております。保護者の「その他意見」でも「昼食時間の短さ」を挙げる声が多くあることから、昼食時間について検討する必要があります。

なお、検討に当たっては、学校側の時程に配慮した仕組みづくりが必要と考えます。

8ページをお開きください。残食とその要因についてです。考察しますと、温度や味が残食の主な要因となっていることから、提供方法や味の改善に向けた工夫が必要であると考えられます。中学校給食は、ランチボックスで提供しているため量の調整が難しいこと、そしておかげの温度が冷たいことが、食缶式の温かい給食を提供している小学校に比べ残食率が高くなっている要因と考えられます。

9ページをお開きください。中学校給食に対する要望です。考察しますと、生徒

は「現在のデリバリー給食（選択式）が良い」といった回答が約半数を占めていますが、経年では減少傾向が見られます。その一方で、「全員で食べる給食（小学校のような食缶方式）」を選択する生徒は増加傾向にあります。中学校給食に対して、「温かい給食」や「量の調整のしやすさ」を求める声が生徒の間で増えてきていると考えられます。

10ページをお開きください。保護者は、グラフのとおり大きな差が生まれています。考察しますと、保護者では「全員で食べる給食（小学校のような食缶方式）が良い」といった回答が約7割を占めています。経年でも同様の傾向があります。

他の質問の回答結果からも、中学校給食の全員喫食化に当たって、「給食の温かさ」を保護者は特に重視していると推察されます。

11ページをお開きください。生徒が中学校給食に求めることについて、生徒は「味のおいしさ」を求めるといった回答が約半数を占めており、その後、「温かい状態での提供」、「栄養バランスの良さ」と続きます。

次に「中学校給食を選択式から全員喫食に切り替える場合、最も大切だと感じることは何か」の質問に対して、保護者は「温かい状態で食べられることを最も大切にして欲しい」といった回答が約半数の割合を占めており、その後、「食べる時間が十分にあること」、新しい方式の「導入までのスピード感」と続きます。

12ページでまとめさせていただいております。現在の選択式デリバリー方式は、家庭の負担軽減や各家庭の事情に応じた対応が可能であることなど、一定の評価を得ており、また、栄養面についても多くの保護者が「良い」と回答しており、一定の成果が見られました。

一方で、生徒・保護者の双方から「温かくておいしい給食を食べたい」という共通の意見が多く寄せられ、これらの意見を踏まえると、安定して温かい給食を提供できる体制の整備が必要と考えられます。

13ページをお開きください。中学校給食全員喫食の実施方式を検討する前提条件を示しています。下の表で「自校調理方式」、「親子調理方式」、「給食センター方式」、「デリバリー方式」の4つの方式について説明しています。

14ページをお開きください。実施方式の比較検討です。この時点で、親子調理方式は、親校である小学校に中学校6校分の給食に対応する整備が難しいことや、食缶でのデリバリー方式は、事業者が近隣にないことなど複数の理由により可能性がないこととなります。

15ページをお開きください。想定スケジュールです。自校調理方式は、段階的に整備を行うため、全員喫食の開始時期に差が生じます。

給食センター方式は、設置後、全校同時に全員喫食を開始することができます。デリバリー方式（弁当）は、事業者の準備期間が必要ですが、全校同時に全員喫

食を開始することができます。

続いて、4、考察です。自校調理方式、給食センター方式、デリバリー方式（弁当）に絞っての考察です。

(1) 自校調理方式は、できたての温かい給食を提供できますが、課題としては各学校に新たな負担が発生することや、中学校6校すべてに給食調理室を設置した場合の影響などがあります。

(2) 給食センター方式は、高性能の断熱食缶を使用することにより温かい給食を学校に届けることができることや、アレルギーに配慮した給食の提供が可能になるなど多くのメリットがあります。主な課題としては、用地の確保及び取得に要する期間が現時点で明確ではない点があります。

次のページに移り、(3) デリバリー方式（弁当）は、比較的短期間での導入が可能ですが、温かいおかずの提供ができず残食が多いなど、食育の観点でも課題があります。

(4) 総合的な検討結果として、5項目の観点から結論を導きました。

a、温かい給食と利用者のニーズ、b、残食率と食育の観点、c、アレルギー対応の確実性、d、施設整備の実現可能性、次のページに移り、e、学校再編計画との整合性です。

以上5項目の観点から検討したうえで、給食センター方式を本市における中学校給食全員喫食の実施に最も適している方式として採用することとします。

次に18ページを御覧ください。5、今後の方針です。

(1) 給食センターの用地については、参考として19ページに建設可能地域の説明を掲載しましたので御覧ください。公有地の活用可能性を検討したうえで、民有地も含めて調査していきます。

18ページに戻ります。(2) 給食センターの建設・運営についてです。設計から建設、運営までを一体的に行うDBO方式を採用することを想定しています。

次に(3)学校施設についてです。各中学校の喫食数に応じた給食の適切な受入体制を整える必要があり、今後、各校舎の形状や学校再編計画との整合を図り、最適な手法を選定します。

最後に、(4)学校運営についてです。全員喫食には、学校の協力が不可欠です。配膳に一定の時間を要することが想定されるなど、学校運営に影響が生じる可能性があるため、過度な負担とならないよう十分な配慮が必要です。

食育の充実に向け、時程の見直しなど運用方法を調整し、教職員の理解を得ながら、すべての生徒が安心して給食を喫食できる環境を整備し、持続可能で安定的な給食提供の実現を目指します。

最後に補足となりますが、11月から12月にかけて、素案についてパブリック

コメントを実施したところ、67件の意見が寄せられました。今後、それら意見に対する「市の考え方」を添えて市のホームページで公表させていただく予定です。

なお、参考に賛否の割合を算出したところ、全員喫食に賛成の意見が82パーセントでした。この82パーセントのうち、給食センター方式に賛成又は反対をしていない方が84パーセントございましたことを申し添えます。

議案第1号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願ひいたします。

馬場委員 よくまとめてくださっていて、私たちが向かう方向性はよろしいのではないかと思います。給食センター方式にすることで子どもたちに温かい給食を提供でき、残食率も低くなることや、食育の面で皆が同じものを食べるという点も良いと思います。

質問ですが、5ページの共働き世帯数の年次推移について、本来、パーセンテージで示すべきかと思います。パーセンテージでも増加していると思いますが、分析する人たちの人口が増えたのではないか、という解釈もできてしまうわけで、単なる数字の増加ではないですから、本来はパーセンテージで考えたほうがいいかと思います。このままでも分かりますが、そういった意見を言う人がいる可能性があるので、もしこれから修正できるのであれば、検討してもいいかと思います。

古場担当課長 ありがとうございました。

(吉田委員 挙手)

木島教育長 吉田委員、お願ひいたします。

吉田委員 これから給食センターを新しく建築するかと思いますが、他の自治体を参考に最大でおおよそ何年間ほど稼働するのでしょうか。

(古場担当課長 挙手)

木島教育長 古場保健給食担当課長、お願ひいたします。

古場担当課長 目安は15年間です。

吉田委員 学校再編計画を検討している中の小中連携という観点で、学校給食の在り方はどうなっていくのでしょうか。

古場担当課長 おっしゃるとおり、今後、学校再編計画との連動が生じます。来年度、学校再編計画を策定する予定ですので、学校給食の在り方とも整合を図りながら進めていきます。

吉田委員 分かりました。

木島教育長 升水委員、いかがでしょうか。

升水委員 18ページの5、今後の方針、学校運営についての中で教職員の理解を得ながら、とありますけれども、教職員が全員喫食に賛成しない可能性もあるのでしょうか。学校給食は単なる食事とは別で、学校教育の1つです。教職員の方々が配膳に時間を要するなどの想定がありますが、それも含めて教育だと思いますので、快く受け入れないような可能性があるか伺いたいです。

(古場担当課長 挙手)

木島教育長 古場保健給食担当課長、お願ひいたします。

古場担当課長 実際、教職員に聞いたところ、配膳等に一定の時間を要することが想定されるので、授業や部活動の時間に影響があるのではないか、といった声を聞きました。少なからず教育委員会としての考え方と教職員の考えが、完全に一致しない状態だと思いますので、今後、丁寧に教職員へ説明しながら、同じ方向を向いて、この事業を進めていきたいと思っております。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願ひいたします。

馬場委員 今週の16日に平塚市の学校給食センターへ視察に行きますよね。本来は、視察をしてから、今回の実施方針を決定するのが物事の順序ではありませんか。

古場担当課長 以前、秦野市の給食センターを視察されたと伺い、当時いらっしゃった方々の思いを乗せて、この実施方針を作成したところです。

ただ、馬場委員のおっしゃるとおり、本来の順序は平塚市への視察後に、今回の議案を上程することが理想の形でしたが、スケジュールの都合上、調整できませんでした。

馬場委員 秦野市の給食センターを視察して、我々は給食センター方式が良いと思ったわけで、今回、平塚市に視察させていただく理由を教えてください。

古場担当課長 私も含めて、当時、秦野市の給食センターへ行かれていない委員もいらっしゃるためです。

馬場委員 升水委員と吉田委員は、今回が初めての視察になるということですか。  
本来は、視察後に方針を固めることが正しい順序かと思いますが、お二人はいかがでしょうか。

吉田委員 私は視察することに価値があると思うので、楽しみにしています。

升水委員 馬場委員がおっしゃるとおり、実際に視察してから方針を固めることが筋なのでしょうけれども、秦野市の給食センターに有山委員も馬場委員も行かれていて、給食センター方式の良さが分かっていらっしゃるかと思いますので、私たちも実際に体験してみたいと思います。

木島教育長 当初、今回の視察は、平塚市の学校給食センターを見ることが第一ではなく、市の学校再編計画の策定に向けて、平塚市にふさわしい小学校ができたため、その学校を視察することが中心となっていました。

実は、私が平塚市の教育長と親しくしていました、もし平塚市にいらっしゃるならば、すばらしい給食センターがありますので、是非、給食センターも見ていただけるとありがたい、と言っていただけました。私も何回かお話ししていますが、平塚市の教育長から「給食センターの隣にある中学校の校長が「給食センターができ、全員で同じものを、そして温かい給食を食べるというスタートを切ったら、不登校の子どもたちが学校に出てきた」ということを直接校長が話してくれる」というお

話を私にしてくれました。

不登校の子どもたちにも少しの楽しみというか、学校に来る楽しさを与える給食になるのであれば、是非、平塚市の給食センターを見てみたいと思いましたので、今週の視察では、今、思っているような質問を投げかけていただいて、改めて給食センターの良さを実感してもらう場であっていいかなと思います。

馬場委員 分かりました。

今回、給食をいただぐかと思いますが、どちらでいただくのでしょうか。

(齊藤担当課長 挙手)

木島教育長 齊藤担当課長、お願ひいたします。

齊藤担当課長 今のところ、給食センターで給食をいただく予定であります。

また、午後に近隣の相模小学校に行きますが、時間帯によっては、そこで配膳の様子を御覧いただける可能性もありますので、そこで実際に温かいものかどうかも見て取れるかと考えております。

木島教育長 小学校の給食は、給食センターから運ばれたものということでよろしいですよね。

齊藤担当課長 はい。

木島教育長 分かりました。理解も深まったかと思いますので、ますます楽しみになって参りました。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願ひいたします。

馬場委員 最後にもう 1 つ、事前に情報を伝え、相談し、物事の理解と教育委員会の活動が進んでいくことの整合性を取ってください。よく言う報連相ですけれども、それがないと私たち非常に困っていまい、委員として、本来の役目を果たすことができません。

さらに申し上げると、本来、16日にあるはずだった市町村教育委員会研究協議会には、委員を代表して吉田委員が参加することになっていたかと思います。吉田

委員とは調整をしていたのかと思いますが、我々には、今回の協議会の参加を見送ったことも知らされていなかったです。今回の視察の日程と被ったので、吉田委員は給食センターに行けないのかなと思ったわけですよ。今回、給食センターの視察に行くため、研究協議会への参加は見送りました、という連絡を我々にも伝えていないとおかしいと思います。

また、給食センターの視察と今回の方針を作ることの関係を事前に説明してもらいたいと思いました。よろしくお願ひします。

木島教育長 他に御質問等もないようですので、議案第1号は承認することによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第1号は承認いたします。

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。ここからは、非公開案件の審議に移ります。

(議案第2号「座間市教育委員会職員の人事について」並びに報告第1号「県費負担教職員の人事について」及び報告第2号「県費負担教職員の任用について」は  
非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、会議の中で取り上げたいことはござりますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和8年2月12日（木）午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で座間市教育委員会1月定例会を閉じさせていただきます。